

お納6月1日限のら限のせの
固定資産税・都市計画税…第1期分
軽自動車税……………全期分
納付書裏面に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



市制施行50周年を記念し、本市の
名誉市民である宮崎駿氏(スタジオ
ジブリ)に描いていただいた市の
イメージキャラクターです。

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

新型コロナウイルスに関するお知らせ

3つの密(密閉・密集・密接)を避けることを心掛けましょう

健康課健康係 ☎042-321-1240



新型コロナウイルス
に関する情報に
ついて

市民の皆様におかれましては、インフルエンザ予防と同様の咳エチケットや手洗いなどの感染症対策をお願いいたします(9面参照)。特に高齢の方や基礎疾患等をお持ちの方については、人込みの多いところや不要不急の外出をできるだけ避けるなど、より一層のご注意をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止または内容が変更になる場合があります。最新の情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。関連情報については市ホームページ(上記QRコード)にまとめて掲載しています。

◆ お困りごとの相談窓口 ◆

納付についてのご相談

▷各種市税(国民健康保険税を含む) = 納税課納税係 ☎042-387-9823

▷介護保険料 = 介護福祉課介護保険係 ☎042-387-9921

▷後期高齢者医療保険料 = 保険年金課高齢者医療係 ☎042-387-9834

※その他各種納付のご相談につきましても各担当課へご連絡ください
生活資金等でお困りの方

自立相談サポートセンター(社会福祉協議会内) ☎042-386-0295

新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度

経済課産業振興係 ☎042-387-9831

電話相談窓口

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応など

厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653 ※午前9時～午後9時

東京都電話相談窓口(ナビダイヤル) ☎0570-550571、聴覚障害のある方などからの相談 = FAX 03-5388-1396

37.5度以上の発熱が4日以上続いている方(高齢者・持病のある方・妊婦の方は連続して2日程度)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

のいずれかに該当する場合

帰国者・接触者電話相談センター = 東京都多摩府中保健所 ☎042-362-2334

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592

都民の皆さまへ～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

かかりつけ医のいる方

「風邪のような症状」
「37.5℃以上の発熱」
「強いだるさや息苦しさ」がある

不安に思う方

かかりつけ医に電話相談



新型コロナ外来での受診が必要と判断

新型コロナ外来(帰国者・接触者外来)を受診※マスクをして公共交通機関をできるだけ使わずに

医師が検査の必要ありと判断

PCR検査(東京都健康安全研究センター等)

陽性

入院(感染症指定医療機関等)

日ごろ、医療機関にかかっていない方(かかりつけ医のいない方)



「風邪のような症状」「37.5℃以上の発熱」がある方
(一般の方)症状が4日以上続く場合
(高齢・基礎疾患がある・妊婦の方)症状が2日程度続く場合

「強いだるさや息苦しさ」がある方

新型コロナ受診相談窓口(24時間対応)
【平日(日中)】各保健所※電話番号は福祉保健局HPに掲載
【土日祝・夜間】03-5320-4592
必要な問診を行います

専門的な助言が必要な場合
受診相談窓口を案内

受診が不要と判断

医師が検査の必要なしと判断

陰性

不安に思う方

微熱や軽い咳が出ている
感染したかもしれないと不安



新型コロナコールセンターに電話
【午前9時から午後9時(土日祝含む)】
0570-550571

電話番号のお掛け間違いにより、
ご迷惑をお掛けするケースが発生しています。

自宅で安静

医療機関を受診

※症状が良くならない場合は、再度受診相談窓口またはかかりつけ医に相談

出典 = 都福祉保健局ホームページ (<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>)

35) 国ごみ対策課 ☎042-387-9808

当面の間、古布の排出はできるだけ控えたいとき、家庭にとどめ置くようお願いいたします。

ごみ・資源物の排出抑制をお願いします
新型コロナウイルスの影響により、現在ごみ・資源物の排出量が増加しています。

特に古布については、このまま排出が増加すると市内の一時保管所が溢れかえり、古布の収集を停止せざるを得ない状況になる恐れがあります。

この危機的状況を市民や事業者の皆様と協力し合って乗り越えていきましょう。
小金井市長
西岡真一郎

4月16日、政府からの緊急事態宣言が全国に拡大され、東京都は、感染への対応を重点的に進める地域として特定警戒都道府県と指定されました。

私からも改めてお願いいたします。皆様どうか、生活の維持に必要な場合を除き、外出をしないでください。新型コロナウイルスの感染者急増と地域の医療崩壊を防ぐことができるかは皆様の行動にかかっています。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。皆様の、感染しない、感染させない良識ある行動が必要不可欠です。

新型コロナウイルス感染者の全国的な急増を受けて

information

お知らせ

委員募集

【廃棄物減量等推進審議会】

一般廃棄物の減量および再利用の促進等に関する事項を検討・審議します。

定5人(選考)

対市内在住で、令和2年7月1日現在18歳以上の方

任期7月1日～令和4年6月30日

申5月15日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(800字以内・課題

Ⅱ「循環都市」ごみゼロタウン小金井」を旨指していくためにあなたが必要だと考えること)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、ごみ対策課減量推進係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042-387-9835FAX042-383-6577)へ

【国民健康保険運営協議会】国民健康保険事業運営に関して、検討・審議します。

定2人(選考)

対令和2年6月15日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

開庁時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(2日のみ)、納税課(2日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります

ご利用ください 5月の休日窓口

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(2日のみ)、納税課(2日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります

【保育計画策定委員会】

今後の保育施策として取り組むべき方向性を示す保育計画と保育の質のガイドラインの策定について、検討・審議します。

定1人(選考)

対市内在住で、公立保育園以外の保育園(認可外保育所を含む)を利用する保護者

任期委嘱日～令和3年3月(月1回程度開催)

申5月19日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで、小論文(800字以内・課題Ⅱ「小金井市の今後の保育のあり方と保育の質について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・利用している保育所等の名称を明記し、保育課保育係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階☎042-387-9846FAX042-386-2609)へ

【国民健康保険運営協議会】国民健康保険事業運営に関して、検討・審議します。

定2人(選考)

対令和2年6月15日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

開庁時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(2日のみ)、納税課(2日のみ)

ご利用ください 5月の休日窓口

5月 〇は休日窓口開設日 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

任期6月15日～令和3年12月31日

申5月29日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千字以内・課題Ⅱ「国民健康保険の制度について」・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課国民健康保険

係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9833FAX042-384-2524)へ

報告1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準



フォトコンテスト -未来に遺したいみどり-



緑の基本計画策定に伴い、同計画書表紙等に掲載する写真を募集します。
■規格四つ切り(カラープリント)
■応募用紙配布場所環境政策課、主な市内公共施設、市ホームページ
他▷未発表のもの1人3点まで▷結果は9月下旬に入賞者に通知します

応募方法 5月11日～6月15日(消印有効)に、作品の裏に応募用紙を貼り、郵送または直接、環境政策課緑と公園係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042-387-9860)へ



空き家に関する無料相談窓口

市内に空き家を所有・管理する方が抱えるさまざまな問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の団体および金融機関と協定を締結しています。以下の相談窓口を無料で利用できますので、ぜひ、ご相談ください。※無料で受けられる相談内容は異なりますので、詳しくは各団体等にご確認ください

まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)

※祝・休日、年末年始を除く

Table with 4 columns: 団体名等, 相談内容, 連絡先, 相談方法等. Lists various organizations like 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部 and their respective consultation services for vacant homes.

準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください
のびくどもプラン小金井(第2期子ども子育て支援事業計画)を策定
市では、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画である同計画を策定しました。

開コーナー(同6階)、市ホームページ
子育て支援課子育て支援係(☎042-387-9836)
新庁舎(仮称)新福祉会館建設基本設計(案)に対するパブリックコメントについて

募集し、10人の市民の方々に意見が寄せられました。特に多くの意見をいただいた、「ひろば」および「仮称)新福祉会館の耐震構造」については十分に考え方を整理し、パブリックコメントの検討結果を早急に公表できるように努めてまいります。

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり（要事前申込）

名称	とき	ところ	内容	問合せ
市史編さん委員会	5月11日（月） 15：00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	市史編さん事業について	生涯学習課文化財係 （☎042-387-9879）
情報公開・個人情報保護 審議会	5月14日（木） 18：00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	個人情報保有等届け出の報 告、諮問について	総務課情報公開係 （☎042-387-9926）
男女平等推進審議会（※）	5月19日（火） 14：00～	市役所西庁舎 2 階第五会議室	男女共同参画施策の推進につ いて	企画政策課男女共同参画室 （☎042-387-9853）
公民館運営審議会	5月21日（木） 10：00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 （☎042-383-1184）
子ども家庭支援センター 運営協議会（※）	5月22日（金） 10：00～	保健センター 2 階講堂	子ども家庭支援センターの運 営について	子ども家庭支援センター （☎042-321-3161）
社会教育委員の会議	5月25日（月） 9：30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	社会教育活動について ほか	生涯学習課生涯学習係 （☎042-387-9879）
地域自立支援協議会	5月27日（水） 17：00～	前原暫定集会施 設 1階A会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 （☎042-387-9848）
都市計画マスタープラン 策定委員会	5月29日（金） 10：00～	前原暫定集会施 設 2階B会議室	都市計画マスタープランの策 定について	都市計画課都市計画係 （☎042-387-9859）

委員選任結果

児童発達支援センター
運営協議会

公募委員選考基準等によ
り、次の公募市民の方々を委
員に選任しました。

▽亀井瞳さん、宮崎笑美子さ
ん、遠山敬子さん

▽自立生活支援課障害福祉係
（☎042-387-9848）

市民の芸術の祭典
第8回小金井市民文化祭
出演の部参加者募集

10月9日（金）～11日（日）

所 小金井 宮地楽器ホール大
ホール、小ホール（11日のみ）

内容 音楽演奏・ダンス・邦楽・
演劇・合唱等の発表

対 市内在住・在勤・在学
の方、市内に活動拠点を置き、
必ず開催期間中ボランティア
スタッフとして協力できる団

体・個人

■申込書・募集要項配布場所
コミュニティ文化課（市役所
第二庁舎4階）、公民館各
館、同ホール、同文化祭ホー
ムページ（<https://koganai-naturi-iinkai.jimdofree.com/>）

■6月12日（消印有効）まで
に、郵送または直接、申込書
に必要事項を明記し、コミュ
ニティ文化課文化推進係（〒
184-8504住所不要 ☎042-

市民協働支援センター
準備室

5時（祝日を除く）
所 社会福祉協議会内
■主な業務▽市民協働・市民
活動等の相談▽団体向けの協
働のコーディネート▽情報収
集・発信▽市民活動団体リス
トの管理

同準備室では、市民協働推
進員を配置し、市民協働推進
のための諸業務を行っていま
す。

■開所日時 月曜～金曜日午前
8時30分～正午、午後1時～

67HP <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

令和2年度
会計年度
任期付職員
・
任期付職員募集



■年齢等要件 年齢・国籍は
問いません

■採用予定日 6月1日（月）

他▽資格要件等詳細は、市
ホームページをご覧ください
▽要項は市ホームページ
からもダウンロードできま
す

■要項配布日 5月8日（金）
までに職員課へ。郵送の場
合は7日必着

問 職員課人事研修係（〒184
18504住所不要・市役
所本庁舎1階 ☎042-387-9
808）

	業務名	月額報酬	募集人数
任期付	保育士 （育児休業代替）	202,515円	3人
	給食調理 （育児休業代替）	158,240円	1人
会計年度任用	保育園給食調理業務	158,700円	2人
	保育園看護業務	94,400円～141,600円	2人

市職員人事

4月1日付・（ ）内は旧
職名

【部長職】

▽庁舎建設等担当部長（庁
舎建設等担当部長兼庁舎建
設等担当課長事務取扱）高
橋茂夫

【課長職】

▽企画財政部庁舎建設等担
当課長（福祉保健部福祉会
館等担当課長）前島賢

▽企画財政部公共施設マネ
ジメント推進担当課長（企
画財政部財政課財政係長）
後藤誠（昇任）

▽企画財政部情報システム
課長（企画財政部公共施設
マネジメント推進担当課
長）今井哲也

▽総務部地域安全課長（福
祉保健部介護福祉課介護保
険係長）宮奈勝昭（昇任）

▽総務部職員課長（総務部
人事制度等担当課長）内野
敦史

▽総務部人事制度等担当課
長（会計管理者兼会計課
長）畑野実那

▽総務部管財課長（総務部
管財課長兼検査係長事務取
扱）根本礼太

▽市民部市民課長（福祉保
健部自立生活支援課長）加
藤真一

▽市民部保険年金課長（市

市民部市民課長）田嶋隆行

▽環境部ごみ対策課長（企
画財政部情報システム課
長）深澤亘

▽環境部ごみ処理施設担当
課長兼中間処理場担当課長
（環境部ごみ処理施設担当
課長）花野彰彦

▽福祉保健部福祉会館等担
当課長（教育委員会公民館
長）林文明

▽福祉保健部自立生活支援
課長（監査委員事務局局長）
内田泰彦

▽都市整備部建築営繕課長
兼建築営繕係長事務取扱
（都市整備部建築営繕課
長）山崎徹

▽会計管理者兼会計課長
（学校教育部庶務課長）松
井玉恵

▽学校教育部庶務課長（総
務部職員課長）鈴木功

▽学校教育部統括指導主事
（東京都教育委員会より派
遣）丸山智史

▽教育委員会公民館長（環
境部ごみ対策課長）小野朗

▽監査委員事務局局長（市民
部保険年金課長）高橋美月

【課長職】
▽石阪治文（環境部中間処
理場担当）

定年退職（3月31日付）

多摩3市男女共同参画推進共同研究会 市民サポーター募集

多摩3市男女共同参画推進共同研究会は、小金井市、国立市、狛江市が連携を図り、男女共同参画施策を推進するため「若者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発」を研究テーマとして取り組んでいます。今年度の活動に携わっていただける市民サポーターを募集します。

定員

市内在住で、令和2年5月1日現在18歳以上の方

任期5月～令和3年3月(年2回程度開催)

■**申込用紙配布場所**企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)、市ホームページ

■**5月15日(必着)**までに、申込用紙を、郵送、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室(〒184-8504住所不要 ☎042-387-98053 FAX 042-387-1224)へ

住宅増改築資金融資 あっせん制度

家屋の増改築や修繕、耐震補強、バリアフリー改造、太陽光発電設備等の設置をするとき、その資金の一部の融資あっせんを行っています。

■**融資金額**工事見積額の80%以内で、30万円～400万円(太陽光発電設備等の設置は、10万円～400万円)▽貸付利率 年2・60%(市が貸付

利率の2分の1相当の金額を利子補給しますので、本人負担は1・30%)▽返済 元利均等償還で、借入額に心じて、10年以内に返済

■**条件**▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事完了届を令和3年2月末までに提出すること

■**申告書配布場所**まちづくり推進課、市ホームページ

■**申告書**に必要事項を明記し、必要書類を添えて、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

都営住宅の入居者募集 時期が変更

2月に配布した「都営住宅入居者募集のご案内」で次回募集日程を、5月7日(木)～15日(金)としていましたが、6月8日(月)～16日(火)に変更となりました。

■**JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター** ☎03-34698-8894 <http://www.to-kousya.or.jp/>、市中央公民館(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9861)

新築・建て替え等をした ときは住所付定の手続きを

家を新築、建て替えをした場合は、建物に住居番号(○番○号)を付定しますので、必ず届け出てください。住所

付定には1週間ほどかかります。なお、付定されていない建物への転入届および転居届は受け付けてできません。

また、増改築をした方も、出入口などの変更によって住居番号が変わる場合がありますので、お知らせください。

住居表示板(住所を示す青色のプレート)が破損して困りの場合、無料で作成しますので、ご連絡ください。

■**市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)**

下水道施設の調査および 清掃を実施

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。

作業員は、市が発行する身分証明書を持参し、腕章を着

用していただきます。ご理解・ご協力をお願いします。

■**作業期間**5月～令和3年2月



桜水(おうすい)くん

「活用ください」 市勢要覧2018

市制施行60周年を記念して、市の概要や行事、歴史・文化などをまとめた「市勢要覧2018」を有料で頒布しています。

■**規格**A4判48ページ

■**頒布価格**400円

■**頒布場所**広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階)、同課

■**広聴係(市役所第二庁舎1階) 広報秘書課広報係** ☎042-

387-98033

ノー上着・ノーネクタイ 運動を実施

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ運動」を実施します。

■**実施期間**5月1日(金)～10月30日(金)

■**実施場所**市庁舎および市の施設

■**職員課人事研修係** ☎042-387-98008

お詫びと訂正

市報4月15日号2面に掲載の「都市計画マスタープランに関する市民協議会の参加者を募集」のメールアドレスの記載に誤りがありました。

【誤】☎S060199@koganei-shi.jp

【正】☎S060199@koganei-shi.jp

■**都市計画課都市計画係** ☎042-387-98059

ご利用ください 就労支援サイト こがねい仕事ネット

雇用促進と就労支援の目的で、小金井市および近隣の求人情報や事業者情報、仕事に関する講座・イベント等の情報を無料で提供するホームページを開発しています。

なお、求人情報、事業者情報の登録・閲覧の利用料は無料ですが、インターネット・携帯電話の通信料は利用者の負担となります。

【仕事をお探しの方】

パソコンや携帯電話を利用して、求人情報を簡単に閲覧できます。

【事業者の方】

サイトの事業者登録ページから事業者登録申請手続きを行ってください。

審査を経てIDとパスワードを取得した後は、いつでも求人情報等の登録・変更・削除ができます。

■**ホームページURL** <http://www.koganei-s.net/>

■**経済課産業振興係** ☎042-387-9831



携帯サイト用QRコード

自転車安全利用TOKYOキャンペーン 5月1日(金)～31日(日)



市内では自転車による交通事故が多発しています。自転車を利用する際は自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
▷飲酒運転、二人乗り、並進の禁止▷夜間はライトを点灯▷交差点での信号

- 遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- 【自転車歩道通行できるのは】
- ▷「歩道通行可」の標識があるとき
 - ▷13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者
 - ▷身体障がい者の方
 - ▷歩道を通行することがやむを得ない場合
- 市交通対策課交通対策係** ☎042-387-9850、**小金井警察署** ☎042-381-0110

街路灯が点灯していない ときはご連絡を



市が管理している街路灯には、設置している柱にピンク色の管理プレートで4桁の管理番号を表示しています。街路灯が点灯していないときは、管理番号をご連絡ください。

また、街路灯の中には商店会が管理しているものや東京都が管理しているものがあります。街路灯に商店会等の名称が入っていればその商店会へ、東京都のマークがついていれば東京都建設局北多摩南部建設事務所小金井工区 ☎042-326-8862)へご連絡ください。※連絡を受けてから修理までは通常3日前後かかります

■**交通対策課交通対策係** ☎042-387-9850

みんなのひろば

男女平等社会を
めざして

男女平等に 配慮した表現と メディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を発揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

国内研修事業の参加者に 費用の一部を補助

男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等に参加する市民の方々に、参加費用の一部を補助します。

希望する方は、事前に連絡のうえ、申請書を提出してください。

■対象となる会議等都および都に隣接する地域で開催される会議であって、講演、シンポジウム、分科会等が行われ、参加者相互の交流が行われるもの

■資格 次の条件をすべて満たす方

▽当該事業を実施する日現在、市内に2年以上居住し、18歳以上の方
▽男女平等および男女共同参

画に関心を持ち、地域活動および市行事に積極的に参加できるとの方

■補助の内容 開催地までの旅費、会議に参加するための諸経費の2分の1（申込者が予算の範囲を超えた場合は、抽選により決定します）

「見てください」 男女共同参画室 発行冊子

男女共同参画室では次の冊子を発行しています。

■配布場所 企画政策課男女共同参画室、主な市内公共施設

■第33回「こがねいパレット」記録集

昨年11月に開催された、男女共同参画推進イベント「こがねいパレット」(It's笑タイム!! 笑いで吹き飛ばせ暮らしのモヤモヤ)の内容を記録集としてまとめました。

■情報誌「かたらい51号」

市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。今号は名誉市民の毛里和子さんのインタビューや特集「子どもの視点から男女共同参画を考えてみよう」などを掲載しています。



◇共通◇

企画政策課男女共同参画室
(☎042-387-9853)

国民健康保険 こんなときは届け出を

【職場の健康保険に 加入したとき】

国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届け出が必要になります。

本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届け出をしてください。

また、休日窓口でも手続きができますので、ご利用ください。

なお、郵送でも届け出ができますので、職場の保険証の写しと国民健康保険証の両方を郵送してください。

【交通事故や傷害事件に 遭ったとき】

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをしたときに、国民

健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

(用紙は市ホームページからダウンロードできます)

国民健康保険で治療を受けると、市が医療機関へ治療費の7割(高齢受給者証をお持ちの方は、7/8割)を一時的に立て替え、届け出をもちに被害者の方に代わって市が後日、加害者に請求します。

加害者不明の場合などでも、届け出てください。

ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故について国民健康保険が使えなくなる場合があります。示談の前にご連絡ください。

■必要書類等 国民健康保険証、印鑑、交通事故証明書等

◇共通◇
国民健康保険係
(☎184-8504住所不要)

市役所第二庁舎2階☎042-387-19833

軽自動車税の減免 該当する方は申請を

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免される場合があります。

昨年減免を受けられた方は、納税通知書に同封する案内をご確認ください。新規で申請される方は、申請書等をお送りしますので、事前にお問い合わせください。なお、申請には納税義務者の方のマイナンバーの記入が必要となります。

また、生活扶助を受けている方が所有または使用し、関係官庁の証明を受けたとき、または災害により多大な損害を被った場合等には軽自動車税の減免を受けられることがあります。

なお、納税通知書は5月11日(月)に発送します。

■申請期限 6月1日(月)

■申請書類等 納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード

国民税課諸係(☎042-387-19820)

除草剤の過度な 使用は控えましょう

市では、除草剤を「市の施設および公共の場所では使用しない」という自主規制の方針を決定し、実施しています。

市販の除草剤は、国が農薬取締法に基づき安全性を確認し、登録を認めたものですが、除草剤を過度にまくことによる土壌・地下水の汚染や、生物への影響などが心配されています。

やむをえず除草剤を使用する際は、適切な方法で使用し、過度な使用は控えてください。ご理解・ご協力をお願いします。

環境政策課環境係(☎042-387-9817)



特別障害者手当等の支給

5月期分(2/24~4月分) 振込日5月8日(金) ※振込日以降、通帳でお確かめください。なお、金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。他次のような場合にはご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込みがない場合▽口座や住所、または氏名を変更した場合▽

社会福祉協議会では、心身障害者(児)団体および援助団体に対して助成します。要件等の詳細は、お問い合わせください。

■申込期限 5月22日(金) 社会福祉協議会(☎042-387-0294)

施設に入所した場合▽病院等に3か月を超えて入院した場合 国民生活支援課障害福祉係(☎042-387-9842)

障害者地域自立生活支援センターパソコン講習会 6月6日~7月11日の毎週土曜日午後1時~3時(全6回) 障害者福祉センター内パソコンの基本操作 市内在住の身体障がいのある方 6人(多数抽選。初めの方優先) 5月23日までの午前9時~午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・月曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階)☎042-381-8811へ

心身障害者(児) 援助事業助成金

社会福祉協議会では、心身障害者(児)団体および援助団体に対して助成します。要件等の詳細は、お問い合わせください。

■申込期限 5月22日(金) 社会福祉協議会(☎042-387-0294)

さくらファンド募集

自立した市民社会の創造に向けて、幅広い分野の市民活動団体を応援する助成金の要望団体を募集します。

■市内で活動する市民団体(NPO法人もしくは任意団体) ■助成額 1団体上限10万円(総額100万円を原資とし、審査会で決定) ■5月29日までに、直接、所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要事項を明記し、同センター(☎042-387-0011)へ



転入者のみなさん

各種手当の申請はお済みですか？

下表の手当は、市外から転入してきた場合、申請をしないと受けることができません。該当要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

※すでに受給している方は、申請の必要はありません

■申請・問合せ先

▷子どもの手当=子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階☎042-387-9839)

▷障がい等のある方の手当=自立生活支援課障害福祉係(同2階☎042-387-9842)

令和2年4月1日現在

種類	手当を受けられる方	手当の額(月額)	必要書類等	支給方法	支給制限																							
子どもの手当	児童手当(国)	【所得制限限度額未満の方】 3歳未満一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 【所得制限限度額以上の方】 一律 5,000円	印鑑、健康保険証、銀行口座番号ほか	表1 児童手当・児童育成手当 所得制限限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税法上の扶養人数</th> <th>児童手当</th> <th>児童育成手当(育成手当・障害手当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>630万円</td> <td>368万4千円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>668万円</td> <td>406万4千円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>706万円</td> <td>444万4千円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>744万円</td> <td>482万4千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p>	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)	0人	630万円	368万4千円	1人	668万円	406万4千円	2人	706万円	444万4千円	3人	744万円	482万4千円								
	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)																									
	0人	630万円	368万4千円																									
1人	668万円	406万4千円																										
2人	706万円	444万4千円																										
3人	744万円	482万4千円																										
児童育成手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある児童(18歳に達した日の属する年度の末日以前)を扶養している方 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	13,500円	育成手当=戸籍全部事項証明書 障害手当=身体障害者手帳または愛の手帳	申請のあった翌月分から、6月、10月、2月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給	※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です ※所得額は、収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です ※このほかに、各種控除(医療費控除、寡婦控除、障害者控除等)を所得額から差し引ける場合があります																							
障害手当	市内に住所があり、20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する方を扶養している方 ▷知的発達障がい愛の手帳1～3度の方 ▷身体障がい身体障害者手帳1・2級の方 ▷脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症の方	25,000円	銀行口座番号ほか	申請のあった翌月分から、奇数月に、前月および前々月分を銀行振込により支給	▷平成30年中の所得が、表1の限度額以上の場合(令和2年6月分の支給から、元年中の所得になります) 児童が、施設に入所しているとき																							
児童扶養手当	国	市内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1～3級および4級の一部、愛の手帳1～3度程度の児童、あるいはこれらと同等の精神障がい有する児童は20歳未満)を養育している父、母または養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	全部支給 43,160円 (児童2人目10,190円、3人目から1人につき6,110円を加算) 一部支給 43,150～10,180円 (児童2人目10,180～5,100円、3人目から1人につき6,100～3,060円を加算)	印鑑、戸籍全部事項証明書、銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th rowspan="2">配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>49万円</td> <td>192万円</td> <td>236万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>87万円</td> <td>230万円</td> <td>274万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>125万円</td> <td>268万円</td> <td>312万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>163万円</td> <td>306万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p>	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給	0人	49万円	192万円	236万円	1人	87万円	230万円	274万円	2人	125万円	268万円	312万円	3人	163万円	306万円	350万円
	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																								
全部支給		一部支給																										
0人	49万円	192万円	236万円																									
1人	87万円	230万円	274万円																									
2人	125万円	268万円	312万円																									
3人	163万円	306万円	350万円																									
愛育手当(市)	市内に住所があり、4月1日現在満3歳～5歳で、公的補助のない無認可保育施設に月の初日から月15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者	7,300円	銀行口座番号ほか	9月、3月に、当月までの分を銀行振込により支給 なお、申請に基づき、年度内において該当する月分から支給	▷平成30年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の公的年金を受給している場合																							
障がいのある方の手当	心身障害者福祉手当(都市)	市内に住所があり、身体障害者手帳1～6級、愛の手帳1～4度および脳性まひ、進行性筋萎(い)縮症による障がいのある方 ▷身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 15,500円 ▷上記の方が20歳未満の場合 9,500円 ▷身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 6,500円 ▷身体障害者手帳5・6級の方 1,500円	印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給	▷65歳以上の新規申請はできません ▷平成30年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷難病者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき ▷施設に入所しているとき																							
	特別児童扶養手当	市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▷身体障害者手帳1～3級程度の児童 ▷愛の手帳1～3度程度の児童 ▷長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童	児童1人につき 重度の場合 52,500円 中度の場合 34,970円	印鑑、戸籍全部事項証明書、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)	申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月(11月は当月)までの4か月分を銀行振込により支給	▷平成30年中の所得が、表4の限度額以上の場合 ▷障がいを支給理由とする、公的年金を受給している場合 ▷児童が、施設に入所しているとき																						
	特別障害者手当	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい、疾病あるいは精神障がい重複している方)	27,350円	印鑑、戸籍全部事項証明書、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給	▷平成30年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院等に3か月を超えて入院しているとき																						
	障害児福祉手当(経過措置)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病、精神障がいの児童)	14,880円	—	—	▷本人または扶養義務者等の平成30年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童																						
	障害者心身障害者手当	市内に住所があり、次のいずれかの障がい要件に該当する方 ▷重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▷重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	60,000円	印鑑(※1)	申請のあった月分から、毎月20日ごろに、前月分を銀行振込により支給	▷申請時に65歳以上の場合 ▷平成30年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院に3か月を超えて入院しているとき																						
	難病者福祉手当(市)	市内に住所があり、特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券をお持ちの方	7,000円	特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給	▷平成30年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷心身障害者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき																						

※1 上記必要書類のほか、個人番号確認書類(通知カード等)、本人確認書類(運転免許証等)や代理の方が申請する場合は、委任状等が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください

表3 心身障害者福祉手当・難病者福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(※2)
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円
以降1人増えるごとに38万円加算	

表4 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人		②配偶者扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	459万6千円	628万7千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円	696万2千円
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円加算			

表5 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・重度心身障害者手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人		②特別障害者手当等扶養義務者	③重度心身障害者扶養義務者(※2)
	全部支給	一部支給		
0人	360万4千円	628万7千円	628万7千円	360万4千円
1人	398万4千円	653万6千円	653万6千円	398万4千円
2人	436万4千円	674万9千円	674万9千円	436万4千円
3人	474万4千円	696万2千円	696万2千円	474万4千円
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円③38万円加算				

※2 20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者等の所得

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則、無料です。

5月12日は
民生委員・
児童委員の日

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員の日は、大正6年5月12日に民生委員制度の源となる
済世顧問制度が誕生したことにちなみ、昭和52年に創設されました。

☎地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

◆ 民生委員・児童委員 ◆

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉法により、厚生労働大臣
からの委嘱を受けて、地域の方々の相談窓口となり、行政や関係機関とのパイ
プ役を務めています。市には、現在66人の民生委員・児童委員がおり、それ
ぞれの担当区域内で活動しています。

民生委員・児童委員の活動は、担当地域の住民が抱える問題についての相
談にのり、社会福祉の制度やサービスについての情報提供や、福祉需要に応

じたサービスが得られるように関係行政機関などに連絡し、必要な対応を促
します。

民生委員は児童福祉法による児童委員を兼ねていますので、関係機関との
連携や地域の子どもの見守り等、児童福祉の向上にも努めています。

担当地域が欠員の地区は、近隣の民生委員・児童委員が相談を受けますの
で、地域福祉課までご連絡ください。

◆ 主任児童委員 ◆

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・
児童委員です。学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して、
児童福祉の向上に努めています。

民生委員・児童委員 担当地区一覧

令和2年4月1日現在

担当地区 (北部)	担当者	電話	担当地区 (東部)	担当者	電話	担当地区 (西部)	担当者	電話
梶野町1丁目	小野寺優子		東町1丁目2~14番	持田晴子		貫井北町1丁目1・8~16・23 ~26番	霰時子	
// 2丁目	欠員		// 1丁目15・27~35番	井川妙子		// 1丁目2~7・17~22 番	欠員	
// 3丁目	欠員		// 1丁目1・16~26番	永並和子		// 2丁目・3丁目4・5 番・4丁目	川畑美和子	
// 4丁目1~7・12~14番	欠員		// 1丁目36~45番	欠員		// 3丁目6~22・31番	中島和子	
// 4丁目8~11・15~21番	堀口実枝子		// 2丁目1~5・19・20番	欠員		// 3丁目23~28番・公務 員住宅	欠員	
// 5丁目	一色清志		// 2丁目6~18・29~31番	古宮景子		// 3丁目29・30・32~40番	欠員	
桜町1丁目1・2・9~12番	中村裕子		// 2丁目21~28番	青松佐枝		// 5丁目1・3・18~30番	山田礼子	
// 1丁目3~8・13~15番	野崎玲子		// 3丁目	島田安雄		// 5丁目2・4~17番	欠員	
// 2・3丁目	尾崎庸子		// 4丁目8~20番	松浦早紀子		貫井南町1丁目1~10・22~27 番	緒方澄子	
緑町1丁目	鴨下公夫		// 4丁目1~7・21~30番	滝澤裕美		// 1丁目11~21番	平田玉恵	
// 2丁目1~10・15番	高橋秀樹		// 4丁目31~46番	星野千恵子		// 2丁目	稲葉敦子	
// 2丁目11~14・16・17番	太田吉子		// 5丁目1~18番	森二三代		// 3丁目	淵上直美	
// 3丁目1~3・11~15番	堀井鈴代		// 5丁目19~31番	門井睦美		// 4丁目1~16番	鈴木幸子	
// 3丁目4~10番	村田佳織里		中町1丁目1~6・11~15番	欠員		// 4丁目17~30番	大平幸子	
// 4丁目1~5・13~18番	奥山栄美		// 1丁目7~10番	欠員		// 5丁目1~6番	欠員	
// 4丁目6~12番	根本恵美子		// 2丁目8~18・24番	吉田芳代		// 5丁目7~21番	貞包孝子	
// 5丁目1~3・13~18番	須沢清子		// 2丁目1~7・19~23番	熊井和美		前原町1丁目	藤川真理子	
// 5丁目4~12・19~22番	岳尾好江		// 3丁目1~13番	小堀哲朗		// 2丁目1~6・14~19番	鈴木寛	
関野町全域	松島豊		// 3丁目14~26番	布目陽子		// 2丁目7~13・20~24番	欠員	
本町2丁目1・3・4・6~8・ 17~20番	井出悦弘		// 4丁目1~8・10~12番	細淵重信		// 3丁目1~4・14~21番	高木貴子	
// 2丁目2・5・9~16番	福岡貴子		// 4丁目9・13~18番	永井紀子		// 3丁目24・27~41番	星野洋子	
// 3丁目1~5番	大久保美千子		本町1丁目1~8番	欠員		// 3丁目5~13・22・23・ 25・26番	池ノ上寛子	
// 3丁目6~14番	米田秀子		// 1丁目9~20番	大久保信子		// 4丁目1~12番	立石静子	
// 4丁目5~8番(本町住宅)	長谷川嘉子		// 6丁目	池内清三		// 4丁目13~23番	欠員	
// 4丁目(本町住宅を除く)	青山清美		浦野知美			// 5丁目1~9番	村澤トキイ	
// 5丁目3~7・25~35・40・ 41番	清水尚美		古源美紀			// 5丁目10~20番	欠員	
// 5丁目11~19・38番	屋間容子		東部地区担当主任児童委員			西部地区担当主任児童委員	小峰優子	
// 5丁目1・2・8~10・20~ 24・36・37・39番	野村直子						欠員	
北部地区担当主任児童委員	八木尚子							
	欠員							

5月5日(祝)午後4時~
11時 所ぬくい湯(貫井北町3
14-14) 対市内在住の65歳
以上の方と小学生以下の方他
ご利用の際は、当日、浴場に
口頭で必ず申し出て下さい
☎ 介護福祉課高齢福祉係 (☎
042-387-1984)

おとしより無料入浴デー
おふろ屋さんのご協力によ
り、高齢者の健康保持のため
に無料入浴を実施します。今
回は苜浦ではなく入浴剤を使
用します。
大きなお風呂でのんびり
と、楽しいひとときをお過ご
してください。

おとしより無料入浴デー
おふろ屋さんのご協力によ
り、高齢者の健康保持のため
に無料入浴を実施します。今
回は苜浦ではなく入浴剤を使
用します。
大きなお風呂でのんびり
と、楽しいひとときをお過ご
してください。

住居確保給付金は、離職等
により住居を失うおそれのあ
る方等に、就職に向けた活動
をすることなどを条件に、一
定期間、家賃相当額(上限あ
り)を支給する制度です。
4月20日から支給対象者が
拡大され、離職した方に加え
て、やむを得ない休業等によ
って収入を得る機会が減少し
た方も支給対象となります。
■相談窓口 自立相談サポ
ーター(社会福祉協議会内
☎042-386-0295) ☎地域
福祉課生活福祉係(☎042-387
1984)

住居確保給付金
(家賃補助)の
支給対象者が
拡大されました

日本赤十字社 赤十字事業に ご理解・ご協力を

皆さんから寄せられた活動資金は、国内外を問わず、災害等で苦しんでいる方々の救援活動、愛の献血、福祉施設・病院の経営など、さまざまな赤十字事業に使わせていただいています。昨年は、315万1千818円のご協力をいただきました。

今年度も皆さんの善意をお寄せいただくため、ご自宅に、赤十字協賛委員(町会・自治会役員の方)がお願いに伺います。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いします。

【赤十字奉仕団員募集】

赤十字奉仕団は、日本赤十字社における奉仕者組織の一員として、赤十字の人道・博愛の精神に基づき、自ら進んで赤十字を推進するとともに、地域社会に即した諸活動を行う団体です。

団員を随時募集しています。一緒に奉仕活動を楽しめます。詳しくは、お問い合わせください。

■活動内容▽各種イベントでの赤十字PR活動・チャリティバザー実施▽特別養護老人ホームでの各種奉仕活動▽献血推進活動▽防災訓練への参加(炊き出しなど)

◇共通◇

問 日本赤十字社東京都支部小金井市地区事務局(地域福祉課地域福祉係内) ☎042-387-9915

子育て 子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

児童扶養手当の支給

5月期分は3～4月分振込日5月8日(金)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合 子育て支援課 担当 成係 ☎042-387-9839

学習塾等受講料貸付金 高校・大学等受験料貸付金

東京都では、受験生チャレンジ支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生およびそれに準じるお子さんがいる一定所得以下の世帯に、学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。高校・大学等に入学すると申請により貸付金の返済が免除されます。

【学習塾等受講料貸付金】

中学校3年生・高校3年生およびそれに準じる方=20万円

【高校・大学等受験料貸付金】

高校受験=2万7千400円(1回あたり上限2万3千円・4回まで)、大学受験=8万円

■申請期限 令和3年2月上旬

他▷貸し付けには一定の要件を満たす必要があります▷申し込みには数日かかるので、お早めにお申し込みください

■相談・受付窓口 自立相談サポートセンター(社会福祉協議会内) ☎042-386-0295

問 地域福祉課 地域福祉係 ☎042-387-9915

ファミリー・サポート・センター 会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

時 5月16日(土) 午前10時～11時30分 所 東小金井駅開設記念館・マロンホール 問 依頼員 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもの同居している方▽協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) 他 保育あり(要事前申込) 申 5月2日から、電話でファミリー・サポート・センター ☎042-320-1701 日 曜・祝日を除く 午前9時～午後5時



赤ちゃんの集まり

助産師さんを囲んでお話しませんか。

時 6月5日(金) 午後2時～3時15分 所 東小金井駅開設記念館・マロンホール 問 児童と保護者 定 8組(多数抽選) 申 5月22日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター ☎042-321-3141 日 曜・日曜・祝日を除く



図書館東分室おはなし会

時 7月12日、9月20日(いずれも日曜日) 午後3時から(30分程度) 所 公民館東分館 対 3歳～小学校2年生程度 申 当日 直接会場へ 問 図書館東分室 ☎042-383-4550



子どもの笑顔をみながら守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です

・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)

☎042-321-3146 日 曜 月 曜～土曜 日 午前9時～午後5時

▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)

☎189

※お近くの児童相談所につながります

※189がつながらない場合は、☎0570-064-000へ

子育て相談

ひとりで抱えずご利用ください

市の電話相談窓口

- ▷子ども家庭支援センター ☎042-321-3146(月曜～土曜日 午前9時～午後5時)
- ▷同センターゆりかご ☎042-321-3141(火曜～土曜日 午前10時～午後4時)
- ▷各児童館(本町児童館=☎042-383-1176、東児童館=☎042-383-1177、貫井南児童館=☎042-383-9777、緑児童館=☎042-383-6910)

都の相談窓口

【LINE相談-子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京】

時 午前9時～午後11時(午後10時30分最終受付。土曜・日曜・祝日は5時まで)

【よいこに電話相談室】

■電話番号 ☎03-3366-4152、聴覚言語障がい者用=☎03-3366-6036

時 午前9時～午後9時(土曜・日曜・祝日は5時まで)

—◇共通◇—

問 市子育て支援課 子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)、市児童青少年課(☎042-387-9847)、都福祉保健局 少子社会対策部計画課(☎03-5320-4137)



LINE登録用QRコード

こがねいっこ健康ナビをご利用ください

妊娠期から乳幼児期に必要な母子保健情報や、予防接種などの情報提供を行うホームページ(こがねいっこ健康ナビ)を開設しています。

マイページ登録をすると、妊娠週数やお子さんの年齢に合わせた情報の受信や、予防接種のスケジュールを組むことができる機能の利用ができます。ぜひ、パソコンやスマートフォンなどから登録してください。

ご利用できるサービス

- ▷妊婦支援メール
- ▷乳幼児食育メール
- ▷子どもの健診日程や相談事業日程の確認
- ▷予防接種スケジュール機能
- ▷各種教室案内
- ▷ママやパパの健康情報
- ▷医療機関一覧
- ▷子どもの身長や体重の成長記録など

ご利用方法

- ▷携帯電話の方は、下記QRコードから登録してください
- ▷パソコン等の方は、右記URLを参照し、登録してください



悪質なメールにご注意

最近自治体名をかたって、メールアドレスを登録させる悪質な電子メール等が増えています。市では、個別に電子メールで登録案内を行うことは、一切ありませんので、十分ご注意ください。

■ホームページURL <http://koganei.city-hc.jp/>

対 妊婦および0～5歳児の保護者

¥無料※通信料は利用者負担

問 健康課(☎042-321-1240)



健康ガイド

健康課(保健センター)
 (☎042-321-1240)
 〒184-0015
 貫井北町5-18-18

乳がん検診

①桜町病院

時7月1日～9月30日の火曜・水曜・金曜日の午後定100人(多数抽選)

②小金井つるかめクリニック

時7月1日～9月30日(日曜日を除く)月曜・水曜・木曜日は午前のみ実施(定200人(多数抽選))

③東小金井さくらクリニック

時7月1日～9月30日の月曜～金曜日(水曜日の午後を除く)(定100人(多数抽選))

◇共通◇

④マンモグラフィ検査(令和3年3月31日現在40歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません)▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まっすぐに立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方▽2千円※生活保護世帯の方は減免制度あり他抽選結果は、6月上旬に発送します(申5月15日(必着)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」・希望医療機関名(①②③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ※市ホームページから申請可

歯科健康講演会

口腔機能低下ストップ大作戦

今日からさっそく介護予防

時6月3日(水)午後1時30分～3時(前原暫定集会施設)古田昭彦さん(小金井歯科医師会会員)(定50人(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ

健康講演会

胃がん・大腸がんについて

胃がんと大腸がんの原因や予防、治療などについて学びます。

時6月11日(木)午後1時30分～3時(前原暫定集会施設)石橋史明さん(市医師会会員)(定50人(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ

愛の献血

時5月8日(金)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時(市役所本庁舎駐車場)16歳の方※60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することが出来ます■実施団体東京都赤十字血液センター(健康課)

両親学級ひまわりクラス(平日2日間コース)

時6月15日(月)、29日(月)午前10時～午後1時(所保健センター)④妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等(対)おむねね16～27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です)(定20組(申込順)※初産婦の方優先(申5月1日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診

時6月15日(月)午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)所保健センター(対)おむねね16～27週の妊婦の方(定20人(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ

離乳食教室

②回食への進め方

時6月18日(木)午後2時45分～4時15分(対)おむねね6～7か月児の保護者(定15人(申込順))

③回食への進め方

時6月11日(木)午後1時30分～3時30分(対)おむねね8～11か月児の保護者(定18人(申込順))

◇共通◇

所保健センター(管理栄養士・歯科衛生士による)講義、試食など(他)母子同室です(申5月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時6月11日～25日の毎週木曜日(午前9時から(受け付けは9時15分まで)所保健センター(歯磨き練習、栄養講話など)※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます(終了は11時30分ごろ)(対)平成29年11月生まれ(2歳6か月)～令和元年5月生まれ



(1歳)の子ども※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください(定)各日12人(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ

親子健康教室

親子で栄養バランスを考え

たランチ作りと楽しい運動をします。医師からパパへメタボ予防講義もあります。

時6月20日(土)午前9時30分～午後2時(所保健センター)小学生と父親(定)15組(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ



お口ポカン?

口腔機能発達不全症をご存知ですか。

15歳未満の小児で障害がないにも関わらず、食べる、話すなどの口の機能が十分に発達していないか、正常に機能していないため歯科での指導が必要な状態をいいます。生涯を通じて成長や健康に悪影響を及ぼすため、早期の発見と対処が重要です。

食べたり、飲み込んだりが上手にできない、発音が不明瞭、鼻で呼吸せず口で呼吸するなどの症状がありますが、お口がポカンと開いている場合は注意が必要です。

「お口ポカン」はだ液の量が減りむし歯や歯周病の原因になります。また口臭の原因にもなります。「お口ポカン」は歯並びが悪くなり、あごの骨の成長に悪影響がでる場合があります。歯が重なったり、上の前歯が前に出たり、奥歯

を噛み合わせても前歯が閉じない状態などになりやすくなります。結果としてかめない、食べられなくなる等、さらなる影響を引き起こします。

「お口ポカン」は細菌やウイルス感染のリスクが高くなります。口が開く子は口で呼吸するので鼻が空気中の細菌やウイルス侵入のフィルター役をせず風邪やインフルエンザなどを起こしやすくなります。またのどの病気が起こしやすくなります。

これらを改善するために唇の力や舌の力を強くしたり、舌の位置、指しゃぶりなどの癖、食事の仕方、姿勢などの改善が必要です。

お子様がテレビを見ている時やゲームをしている時、お口をポカンと開けていませんか。

気になる方はかかりつけの歯科医院でご相談ください。将来の加齢による口腔機能の衰えを防ぐためにも、子供のうちの口の機能の向上が不可欠です。

小金井歯科医師会

田中 康雅

感染症予防のポイント

【咳エチケット】

咳やくしゃみが出るときは、ほかの人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、直接人にかからないようにしましょう。

【手洗い】

外から帰ったときや咳・くしゃみを手で覆ったときなど、こまめに手を洗いましょう。手洗後は、十分に水で流し、ペーパータオルや清潔なタオルでよくふき取って乾かしましょう。手ふき用タオルは共有せず、ペーパータオル等を使い、毎回タオルを交換するか、個人用タオルを利用しましょう。

正しい手洗いの方法については、右記のとおりです。

○正しい手洗いの方法

①流水でよくぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



②手の甲をのばすようにこすります。



③指先・爪の間を念入りにこすります。



④指の間を洗います。



⑤親指と手のひらをねじり洗います。



⑥手首も忘れずに洗います。十分に水で流し、清潔なタオル等でよくふき取って乾かします。



写真提供：東京都健康安全研究センター

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- パパ・ママ親子教室&ヨガ** 時5月10日(日)午前10時30分～午後0時30分 対0歳～未就学児と保護者 定10組 無料 他開催場所は受付後連絡 申Eメールで参加者全員の氏名と当日連絡可能な電話番号をNPO法人ファミリーステーション・SACHI・高橋(☎042-316-7861 info@sachimama.jp)へ
- 映画「いのちの岐路に立つ～核を抱きしめたニッポン国」(短縮版)上映と講演の集い** 時5月23日(土)午後3時～5時30分(2時30分開場) 所東小金井駅開設記念会館・マロンホール 講市田真理さん(第5福竜丸展示館学芸員) 定54人(当日先着順) 料500円 問千曲川・信濃川復権の会・矢間(☎042-381-7770)
- 第28回小金井市本因坊戦** 時6月7日(日)午前9時～午後5時 所公民館東分館 内五段以上(互選)、初段～四段、1級以下(ハンデ戦)で組分け 対市内在住・在勤・在学の方 料一般1,800円、高校生以下1,000円(昼食付) 申5月31日までに、電話またはファクスで囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- 高齢者の体力測定** 時6月18日

(木)午前10時～午後3時 所総合体育館 内握力など6種目 対市内在住のおおむね60歳以上の方 定20人(多数抽選) 料無料 申5月20日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、悠友クラブ連合会(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-301-6363)へ

●**小金井シティフォトロゲイニング** 時6月20日(土)午前9時～午後4時 所商工会館 内チームで地図を見ながらポイントを回るスポーツです 料3,000円、20歳以下2,000円、小・中学生500円 申5月31日までに、ホームページ(HP<https://koganei-rogainig-2019.jimdo.com/>)から 問みつまツップ・杉本(☎070-2193-9529)

●**書道体験教室** 時6月21日、28日、7月12日、19日、8月30日、9月6日 いずれも日曜日午前10時～正午 所市内公民館 対6歳～小学生 定20人(申込順) 料5,000円(6回分前納) 他書道用具不要 申5月1日から、Eメールで小金井伝統文化書道会事務局・高原(☎090-8318-8059 koganeishodo@gmail.com)へ

スポーツ

●**歩きませんかラストウォーキング** 市内遊歩道巡り(第3部) 時 所5

月17日(日)荒天中止①午前7時30分貫井大橋②7時50分市役所本庁舎③8時20分JR東小金井駅南口集合～正午ごろJR武蔵小金井駅解散(距離約9.8km) 料200円(保険代等) 申当日直接集合場所へ 問市ウォーキング協会・浜藺(☎042-381-2200)

●**基礎代謝UPピラティス** 時6月

3日からの水曜日、正午～午後1時30分 所総合体育館 定25人(多数抽選) 料月額3,300円 申5月19日(必着)までに往復はがきまたはEメールで住所・氏名・年齢・電話番号を、黄金井倶楽部P係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ

サークルのひろば

- ◆**小金井英会話サークル** 原則月3回水曜日午後7時40分～8時40分、公民館本館で。講師はアメリカ人。初級程度。見学自由。連絡は浦川(☎0422-31-3067=午後7時～9時)
- ◆**楽しい中国語** 原則月2回日曜日午前10時30分～正午、公民館東分館で。発音から。初心者、中級も歓迎。講師は中橋さん。見学可。月額500円。連絡は門井(☎080-5868-7638)
- ◆**小金井古文書の会** 原則第1・3土曜日午後2時～4時、文化財センターで。地域の地方文書の解説、講師は中元幸二さん。初心者歓迎。見学無料。連絡は吉川(☎080-5469-0324)
- ◆**英会話サークルグリーン** 原則月2回土曜日午後6時～7時30分、公民館緑分館で。中級レベル。身近なトピックスについて、講師のスミスさんとお話しします。連絡は小野

- (☎090-5186-1601)
- ◆**なつかしい曲を歌う会** 原則月1回日曜日午前10時30分から、公民館本館で。歌うことで脳を活性化し笑顔になりましょう。講師は川合直美さん。連絡は酢谷(☎042-388-1386)へ
- ◆**小金井サンデージョギングクラブ** 毎週日曜日午前7時ごろから2時間程度。都立野川公園で。準備運動、ジョギング、ウォーキング。月1回専門家指導あり。連絡は北原(☎090-6476-6740)
- ◆**囲碁・東碁会** 原則毎週日曜日午後1時～5時、公民館東分館で。講師は大垣結花さん。初心者歓迎。月額1,000円。連絡は菊池(☎0422-88-9248)



町会・自治会ではこんな活動をしています

- 【災害に強いまちづくり】防火・防災活動などを通して安全・安心なまちづくりをめざしています。
- 【きれいで快適なまちづくり】資源ごみの回収、清掃活動や花づくりなどを通してきれいで快適なまちづくりをめざしています。
- 【安全・安心なまちづくり】子どもの見守りや防犯パトロールなどで安全・安心なまちづくりをめざしています。
- 【ふれあいのあるまちづくり】お祭りや運動会などの行事を通じてふれあいのあるまちづくりをめざしています。

町会・自治会への入会方法

町会・自治会へ加入をお考えの方は、お近くの町会・自治会の会員や役員の方にお申し出ください。地域の町会・自治会がわからない場合はお問い合わせください。 問広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)

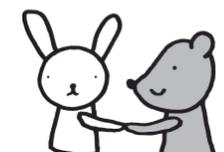


行事のようす

時7月4日(土)、5日(日) 所総合学院テクノスカレッジ体育館(前原町5-1-29) 他利用方法等詳細は市ホームページをご覧ください 申5月1日午後1時から(申込順) 問生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-12462)

催し Event スポーツ

図書館貫井北分室 公民館貫井北分館連携事業 -第2回きたまちYAひろば- 時7月19日(日)午前10時～正午 所公民館貫井北分館 内学校や学年を超えた仲間と居場所づくり 対小学校4年生～25歳くらいまでの方 定8人 申電話で公民館貫井北分館(☎042-385-3401)または図書館貫井北分室(☎042-385-3561)へ



総合学院テクノスカレッジ体育館 カレッジ体育館 7月の開放日 若者による自主講座 企画を募集 応募資格中学生～25歳くらいの方で構成された団体 申込書配布 5月11日から、公民館貫井北分館で 問公民館貫井北分館(☎042-385-3401)



市公式歴史書をご紹介します 問生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)

小金井市史通史編



古代から現代までの小金井の歴史3万5千年の流れを一書にまとめました。

- 価格1,600円
- 規格A5判、古地図付き
- 発行年月平成31年3月

小金井市史資料編
考古・中世



市内遺跡から発掘された出土資料を、豊富な写真や図版で解説しています。

- 価格3,700円
- 規格A4判、DVD付き
- 発行年月平成31年3月

クリアファイル



国指定名勝「小金井(サクラ)」の有名なにしき絵と古写真をクリアファイルにしました。

- 価格4種類各250円、解説付き
- 発行年月平成30年10月

CD-ROM版

写真でたどる昭和の小金井



昭和時代の懐かしい風景写真約100点をCD-ROMに収めました。

- 価格500円
- 発行年月平成21年3月

名勝小金井桜絵巻



小金井桜の歴史をにしき絵や絵はがき等で紹介した冊子です。

- 価格700円
- 規格A4判
- 発行年月平成27年1月

小金井市の歴史散歩(改訂版)



市の歴史や文化財について、地図や写真で紹介したガイドブックです。

- 価格100円
- 規格A5判
- 発行年月平成26年12月

■頒布場所 生涯学習課文化財係(市役所第二庁舎7階☎042-387-9879)、文化財センター(☎042-383-1198)

子どもの人権講座2020

あなたは大切にされていますか？
一私にわたしであるために

所 公民館本館

対 市内在住・在勤・在学の方

定 各回40人(申込順)

他 保育あり(おおむね2歳以上。要事前申込)

■5月1日から、電話、Eメールまたは公民館本館窓口(☎042-383-1184 ☒k020499@koganei-shi.jp)へ

とき	テーマ	講師	
6/4(木) 10:00~12:00	乳幼児期の育ちに本当に大事なこと	柿田雅子さん(全国幼年教育研究協議会世話人)	
7/11(木) 10:00~12:00	家庭でできる性教育-性の健康をたいせつに考えること	土屋麻由美さん(NPO法人ピッコラーレ副代表)	
7/27(土) 14:00~16:00	若者たちに聞く-「子どもの権利」を知って私たちはこう変わった	財前ナオさんほか(東京家政学院大学学生)	
7/2(木)	10:00~12:00	不登校は子ども・青年からのSOS-あなたはそれをどう理解しますか	広木克行さん(神戸大学名誉教授)
	12:30~14:00	おしゃべり会	なし

市ホームページの
バナー広告募集

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。月間平均アクセス件数が448,789件と多くのアクセスがあります。有効な広告媒体として、ぜひご活用ください。

申し込みは、随時受け付けています。

■掲載場所市ホームページのトップページ

■掲載期間各月1日から1か月単位(最長12か月)

■掲載料(1枠)▷1か月=30,000円▷3か月=85,500円(月額28,500円)▷6か月=162,000円(月額27,000円)▷12か月=288,000円(月額24,000円)

■申込書配布市ホームページから「小金井市広告掲載申込書」「小金井市ホームページバナー広告掲載申込内容書」をダウンロードしてくだ

さい

■郵送または直接、申込書等に必要事項を明記し、広報秘書課広報係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042-387-9803)へ



..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

広告
枠

知ってスッキリ
墓じまい

保存版

ノウハウが詰まった
事例集 差し上げます

メモリアルアートの大野屋 0120-02-8888

大野屋テレホンセンター [9:00~20:00] 大野屋 墓じまい
東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル38階

援農ボランティア養成講座 参加者募集



一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成します。

■実習農家 小山農園(緑町3丁目)、大澤農園(貫井南町2丁目)

■東京農林水産振興財団(立川市)技術講座=4回、市内農家実習=10回程度

■20歳以上の市内在住で平日の養成講座に参加でき、講座終了後に援農ボランティアとして活動を継

続できる方

■定員 各農園3人(多数抽選)

■他実費負担あり(保険料・交通費等)

■申込 5月8日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望実習農家名を明記し、

経済産業振

興係(〒184-

8504住所不要

☎042-387

-9882)へ



令和2年国勢調査の調査員を募集中

■任命期間 8月下旬～10月下旬(予定)

■報酬 7万円程度(2調査区担当の場合の予定額)

■応募資格▷20歳以上の調査活動ができる健康な方▷警察官、選挙に直接関係していない方▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

■申込書配布 総務課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設、市ホームページ

■簡単な面談を実施予定ですので、事前にご連絡ください。申込書は、受験者本人が持参してください。

代理の方や郵送による提出はできません

■6月15日までに、申込書に必要事項を明記し、直接、総務課庶務係国勢調査担当(☎042-383-1111内線2416)へ



<p>東京都・子供の健康相談室</p>	<p>受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎03-5285-8898</p>	<p>24時間テレホンサービス</p>	<p>▷東京消防庁救急相談センター☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎042-521-2323</p>	<p>▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080</p>	<p>小児救急(365日24時間)</p>	<p>▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111</p>
----------------------------	---	----------------------------	---	---	------------------------------	--

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時

●印は病医院所在地 ○内は診療科目

※ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください。

この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力にて実施しています。

〔準夜〕診療は、午後6時から

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

※ 応急処置に限ります。

薬局

午前9時～正午 午後1時～5時 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

<p>5月3日(日・祝)</p> <p>友利内科クリニック 本町3-10-13 ☎042-385-7101</p>	<p>小金井つるかめクリニック 本町6-14-28 ☎042-386-3757</p>	<p>大見医院 梶野町5-5-6 ☎042-385-2272</p>	<p>梶野町クリニック 梶野町2-2-17 ☎0422-54-5507</p>	<p>友利内科クリニック 本町3-10-13 ☎042-385-7101</p>	<p>小金井橋歯科医院 桜町2-12-43 ☎042-381-6351</p>	<p>まじば薬局 本町4-14-21-101 ☎042-387-2151</p> <p>ココカラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580</p> <p>にじいろ薬局 梶野町5-9-9クレール1F ☎042-316-3795</p>
<p>5月4日(月・祝)</p> <p>すず木小児科アレルギー科 本町5-15-8 ☎042-401-2410</p>	<p>かわべ内科クリニック 緑町2-2-1 ☎042-401-1860</p>	<p>和田クリニック 本町1-6-2 ☎042-381-1112</p>	<p>西野耳鼻咽喉科 本町5-10-17 ☎042-380-8087</p>	<p>すず木小児科アレルギー科 本町5-15-8 ☎042-401-2410</p>	<p>タナカ歯科 本町5-19-8 ☎042-381-4449</p>	<p>サエラ薬局武蔵小金井店 本町5-15-87カブナビル1階-A ☎042-316-1840</p> <p>さくら薬局小金井本店 本町1-5-6 ☎042-386-2681</p> <p>グリーンベル薬局 本町5-11-7 ☎042-386-8522</p>
<p>5月5日(火・祝)</p> <p>小金井メディカルクリニック 本町5-15-9 ☎042-401-2938</p>	<p>共立診療所 本町6-9-38-3F ☎042-383-5111</p>	<p>東小金井さくらクリニック 東町4-37-26 ☎042-382-3888</p>	<p>二がね耳鼻咽喉科クリニック 本町1-18-3 ☎042-387-8176</p>	<p>共立診療所 本町6-9-38-3F ☎042-383-5111</p>	<p>沼澤デンタルクリニック 中町4-14-17 ☎042-384-8811</p>	<p>サエラ薬局武蔵小金井店 本町5-15-87カブナビル1階-A ☎042-316-1840</p> <p>薬局日本メディカル 本町1-18-3 ☎042-316-5407</p>
<p>5月6日(水・休)</p> <p>循環器内科クリニック 貫井北町1-24-15 ☎042-316-1735</p>	<p>はぎクリニック 本町1-18-3 ☎042-387-1603</p>	<p>東小金井クリニック 梶野町2-1-2 ☎0422-56-8630</p>	<p>武蔵野中央病院 東町1-44-26 ☎0422-31-1231</p>	<p>東小金井クリニック 梶野町2-1-2 ☎0422-56-8630</p>	<p>いこま歯科医院北口診療所 本町5-12-14 ☎042-384-4114</p>	<p>薬局日本メディカル 本町1-18-3 ☎042-316-5407</p> <p>ココカラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580</p>
<p>5月10日(日)</p> <p>くろだ内科クリニック 貫井北町3-27-7 ☎042-386-7288</p>	<p>石川クリニック 中町2-1-35 ☎042-386-3386</p>	<p>高見澤整形外科クリニック 梶野町5-11-5 ☎042-401-1341</p>	<p>岡村皮膚科医院 梶野町2-7-2 ☎0422-37-1112</p>	<p>久我治子クリニック 本町5-9-5 ☎042-384-3461</p>	<p>菊田歯科医院 梶野町5-9-7 ☎042-381-9382</p>	<p>薬樹薬局東小金井 東町5-27-12 ☎042-386-5580</p> <p>サンドラッグ小金井梶野町薬局 梶野町1-7-32 ☎0422-36-7382</p>